



如水會

第 12 回
定時代議員總會
招集ご通知

開催情報

■日時

令和 6 年 6 月 12 日（水曜日）午後 6 時 30 分

■場所

東京都千代田区一ツ橋 2-1-1

如水会館「スターホール」

目次

招集ご通知	1
代議員總會参考書類	2
事業報告	4
貸借対照表及び正味財産増減計算書	17
監査報告書	24
公益目的支出計画実施報告書	27

一般社団法人如水会

各 位

一般社団法人如水会
理事長 杉山博孝

第 12 回定時代議員総会招集のご通知

本法人定款第 17 条及び第 18 条の規定により、第 12 回定時代議員総会を下記のとおり開催し、ご審議を願いたく存じますので、ご通知申し上げます。

代議員の皆様は同封の葉書にて、出欠をお知らせください。なお、ご出席を予定される場合も、出欠欄への記入と併せて、念のため、委任状欄または議決権行使書欄にご署名ください。

記

1. 開 催 日 時 令和 6 年 6 月 12 日（水） 午後 6 時 30 分
2. 開 催 場 所 東京都千代田区一ツ橋 2 - 1 - 1
如水会館「スターホール」
3. 会議の目的事項
 - 報 告 事 項
 1. 令和 5 年度事業報告ならびに会計監査人及び監事の監査結果報告の件
 2. 公益目的支出計画実施報告書の件
 - 決 議 事 項
 - 第 1 号議案 令和 5 年度貸借対照表及び正味財産増減計算書承認の件
 - 第 2 号議案 理事 9 名選任の件
 - 第 3 号議案 監事 3 名選任の件

以上

代議員総会参考書類

第1号議案 令和5年度貸借対照表及び正味財産増減計算書承認の件

令和5年度貸借対照表及び正味財産増減計算書につきましては、17ページ以降に記載のとおりといたしたいと存じます。

第2号議案 理事9名選任の件

現在の理事18名のうち9名は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、理事9名の選任をお願いするものであります。

理事候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	略歴
1	西野史尚	昭和56年3月 一橋大学社会学部卒業 令和4年6月 当法人理事 現職 株式会社JR東日本クロスステーション 代表取締役社長
2	野房喜幸	昭和60年3月 一橋大学商学部卒業 現職 ジェコス株式会社 代表取締役社長
3	長沼文六	昭和61年3月 一橋大学法学部卒業 令和4年6月 当法人理事 現職 三菱地所株式会社 取締役 代表執行役 執行役専務
4	菊地和彦	昭和61年3月 一橋大学社会学部卒業 令和2年6月 当法人理事 現職 MOLマリン&エンジニアリング株式会社 代表取締役社長執行役員
5	本島なおみ	昭和62年3月 一橋大学法学部卒業 現職 MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社 常務執行役員、グループCSuO
6	橋本政和	平成2年3月 一橋大学社会学部卒業 現職 双日株式会社 常務執行役員 航空・社会インフラ本部長

7	奥 山 元	平成 3 年 3 月 現職	一橋大学法学部卒業 三菱UFJ信託銀行株式会社 代表取締役専務執行役員 CHRO 兼株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 常務執行役員 グループ Deputy CHRO
8	島 田 直 樹	平成 5 年 3 月 令和 2 年 6 月 現職	一橋大学商学部卒業 当法人理事 株式会社ピー・アンド・イー・ディレクションズ 代表取締役
9	三 輪 隆 司	昭和 57 年 3 月 平成 30 年 6 月 現職	一橋大学商学部卒業 当法人理事 当法人事務局長

第 3 号議案 監事 3 名選任の件

現在の監事 5 名のうち 3 名は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監事 3 名の選任をお願いするものであります。

監事候補者は次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名	略 歴	
1	那 須 伸 裕	平成 4 年 3 月 現職	一橋大学商学部卒業 PwC Japan 有限責任監査法人 パートナー 上席執行役員企画管理本部長 公認会計士
2	高 橋 範 江	平成 6 年 3 月 令和 4 年 6 月 現職	一橋大学経済学部卒業 当法人監事 有限責任あずさ監査法人 パートナー 公認会計士
3	小 松 徹 也	平成 13 年 3 月 現職	一橋大学法学部卒業 岩田合同法律事務所 パートナー 弁護士

以 上

事業報告

(令和5年4月1日から令和6年3月31日まで)

1 当法人の現況に関する事項

[1] 事業の経過及びその成果

如水会は令和5年11月に創立109周年を迎えましたが、諸先輩が築かれた歴史と伝統をしっかりと受け継ぎつつ、時代の変化に機敏に対応し、会員の皆様に満足いただける事業運営を目指しました。

(1) 事業の状況

当期の経常収益は14億32百万円（前期比1億93百万円増）、経常費用は11億34百万円（前期比48百万円増）、税引前当期一般正味財産増減額は2億98百万円（前期比1億44百万円増）となり、法人税等1億42百万円を差し引いた当期一般正味財産増減額は1億55百万円（前期比77百万円増）となりました。なお、主な内訳は次のとおりです。

① 経常収益

不動産賃貸事業収益は如水会ビルディング内のテナント満床に伴い8億74百万円（前期比75百万円増）、商事業収益は如水会館（1～3階）及び一橋クラブ（14階）の売上回復により3億76百万円（前期比1億23百万円増）となりました。

② 経常費用

大学支援支出は一橋大学への寄附をコロナ禍以前の金額に戻したことにより74百万円（前期比22百万円増）、商事業費用はコロナ禍からの売上回復に伴う費用増により1億20百万円（前期比27百万円増）、光熱水料費は電気・ガスの原燃料費の落ち着き等から1億14百万円（前期比11百万円減）となりました。

(2) 如水会の基盤を支える主な事業

① 『如水会々報』の発行

『如水会々報』は、会員間の情報の交流を担う、重要な役割を果たしています。

より多くの会員に「読んでいただける会報作り」の取り組みとして、同窓会誌の原点とも言える「一橋大学とのシンクロ」を重要な編集方針の一つと位置付け、令和4年4月号よりスタートした一橋大学創立150周年に向けての連載『学園史こぼれ話』を継続し、8月にオンライン形式と来場形式で開催された一橋大学オープンキャンパスの中から、学長ご挨拶を掲載しました（11月号）。また、巻頭グラビアページや会告ページを利用して大学の情報を掲載（4月号、8-9月合併号、11月号、1月号、2月号）するとともに、新コーナー『母校ウェブサイトより』を設け、大学のホームページに掲載され

ている内容を転載（10月号）し、大学の最新情報を発信しました。

コロナ禍により各種イベントや会合が中止となった影響を受け、数年に亘り大幅なページ数減を余儀なくされましたが、当期は会合等が回復し、ページ数も増えてきました。発行実績は、例年どおり8-9月合併号を含め年間11回、令和6年3月号（1109号）の発行部数は32,250部となりました。

②会報デジタルサービスの運営

会員の皆さまの利便性の向上を図るため、令和4年10月に如水会ホームページにて如水会々報第1号（1920年8月号）から直近号までをPDFで閲覧できる会報デジタルサービスを開始しました。当期は、会報デジタルサービス内の不鮮明なページについて再度スキャンを行って見やすくする、最新号の如水会ホームページへの掲載を滞りなく実施するなど、品質の向上と共に安定した運営を行うことができました。

③支部活動の強化と支援

国内82、海外48の支部は如水会の基盤を支える重要なネットワークです。当期は多くの支部で総会や例会が開催されました。事務局からは37の総会等に参加するとともに、データ支援や書類の印刷・発送などの事務支援も行いました。

④周年記念大会

各学年の同窓生により構成される年度会も如水会を構成する重要なネットワークです。当期はコロナ禍により延期されていた大会を含め、13の年次で周年記念大会が開催され、事務局からはすべての記念大会に参加しました。いずれの年次も幹事からの依頼を受けて、データ支援や案内状発送、名札作成など、開催までの事務支援を行いました。

⑤入会促進

当期は入会促進として、新入生歓迎会の開催、学部入学者全員への如水会々報4月号の発送、入学時及び9月の入会フェアの実施といった施策を行いました。また、卒業祝賀会の開催案内に際して、入会の呼びかけを行いました。

⑥一橋大学との個人データの共同利用

個人情報（個人データ）の共同利用については、令和5年2月に一橋大学長と如水会理事長により締結した覚書に基づき、共同利用のデータベースシステムを開発し、令和5年8月から利用を開始しました。当期は個人データについて、一橋大学は一部の卒業生へのアンケートに活用し、如水会は新入生への如水会々報4月号の郵送や新入生歓迎会の案内に活用しました。

(3) 講演会、集会等の開催

① 講演会

当期は、オンライン（オンデマンド配信）形式で、以下に記載する4回の講演会を開催しました。

第1回	期間	令和5年7月14日～8月14日（再生回数247回）
	演題	「地球温暖化と異常気象、SDGs ～ビジネスの視点から～」
	講師	千種ゆり子氏（平22法） 気象予報士／防災士
第2回	期間	令和5年9月1日～9月30日（再生回数395回）
	演題	「ChatGPTが火蓋を切った「AI革命」 ～人工知能は人類の敵か味方か？～」
	講師	西川りゅうじん氏（昭59経・61法） マーケティングコンサルタント
第3回 【新春】	期間	令和6年1月10日～2月29日（再生回数664回）
	演題	「渋沢栄一の経営哲学：先義後利の経済士道」
	講師	田中一弘氏（平2商・11博商） 一橋大学大学院経営管理研究科教授
第4回	期間	令和6年3月1日～3月31日（再生回数260回）
	演題	「花鳥風月と生態学」
	講師	藤元晶子氏（平18法・20修言） 一橋大学非常勤講師

② 支部長総会

令和5年9月16日（土）、如水会館において、4年半ぶりに支部長総会を開催しました。今回は令和7年9月に母校一橋大学が創立150周年を迎えるにあたり、「一橋大学創立150周年に向けて」と題して開催しました。当日は国内56支部、海外2支部、計58支部に参加していただきました。

③ 如水会員新年会

令和6年1月10日（水）、如水会館において、4年ぶりに如水会員新年会を開催しました。当日は112名の会員に参加していただきました。オリオンルームでは重要無形文化財「能楽」総合指定保持者の中所宜夫氏（昭58法）に祝賀奉納「翁」を披露していただき、引き続きスターホールにて懇親会を開催しました。

(4) 一橋大学及び当該大学の関連団体の後援及び相互の連絡

① 一橋大学公開講座

当期も、「一橋大学と社会をつなぐ講座シリーズ」として、オンライン（ライブ配信）形式で開催しました。

開催日	令和5年12月11日（月）18:00～19:30 ライブ配信
演題	「なるべくぜんぶ見せます！一橋大学の文化財」
講師	小泉順也氏 一橋大学大学院言語社会研究科教授

② 移動講座

(ア) 東京工業大学・一橋大学合同移動講座

第14回「東京工業大学・一橋大学合同移動講座」は、以下に記載する要領で開催しました。開催の検討を行った時期が新型コロナウイルス感染症の5類移行前であったことから、前期に引き続いて当期も東京開催としました。当日は、会場81名、

オンライン 96 名の方に参加していただきました。

開催日	令和 5 年 12 月 16 日（土）13:00～16:30
開催場所	如水会館スターホール
開催方法	ハイブリッド形式（会場開催＋ライブ配信）
統一テーマ	「社会科学と科学技術が紡ぐ価値創造 ～社会課題を解決し未来を切り拓くために～」
講演	大澤豊氏 協和キリン株式会社 代表取締役副社長 長沼文六氏（昭 61 法） 三菱地所株式会社 代表執行役 執行役専務 東京工業大学 益一哉学長 一橋大学 中野聡学長（昭 58 法、平 2 博社）

(イ) 一橋大学移動講座（単独移動講座）

「一橋大学移動講座」は、大学が主催する「一橋大学アカデミア（旧関西・中部アカデミア）」が年一回の頻度で、開催地を関西・中部に限らずに選択するという構想と重複すること、また、合同移動講座を実施することで移動講座としての目的は達成できることから、移動講座の運営は合同移動講座に一本化することにしました。

③ 寄附講義

総合的キャリア形成支援教育の一環を担う「如水ゼミ」は、15 業種 18 ゼミを対面とオンラインの併用方式で開講しました。当期は、春夏学期 90 名、秋冬学期 112 名の登録がありました。また、令和 6 年 2 月 7 日（水）、如水会館において、如水ゼミ講師懇親会を開催し、39 名の講師の方々に参加していただきました。

④ 受験生向け大学紹介イベント

令和 5 年 9 月 9 日（土）、「一橋大学の話をしよう in 大阪」をオンライン（ライブ配信）形式で開催しました。当日は主に西日本エリアの高校生など約 40 名の参加があり、オンラインツールを活用した質疑応答では熱心な質問が相次ぎました。

⑤ 新入生歓迎会

令和 5 年 7 月 29 日（土）、如水会館において、新入生歓迎委員会の企画運営による新入生歓迎会を 4 年ぶりに開催しました。例年行っていた 4 月開催は、新型コロナウイルス感染症が 5 類移行前であったことから開催を見合せて、夏休みに入ってから開催となりましたが、約 100 名の新入生に参加していただきました。

⑥ 卒業祝賀会

令和 6 年 3 月 15 日（金）、ホテル日航立川において、卒業祝賀会実行委員会の企画運営による卒業祝賀会を開催しました。4 年ぶりに卒業生を会場に招いて開催し、当日は 171 名の卒業生に参加していただきました。

⑦ 一橋大学海外留学奨学金

海外留学奨学金は、一橋大学基金を通じて海外派遣留学生の皆さんに支給されてい

ます。当期は一橋大学基金宛に 40 百万円の寄附を行いました。また、令和 6 年 1 月 23 日（火）に、如水会館において、4 年ぶりに一橋大学海外派遣留学生祝賀会を開催しました。当日は、63 名の留学内定者に参加していただきました。

⑧ 国際交流助成

国際交流助成は、一橋大学の運動部及び文化部の海外遠征や国際交流活動を支援しています。当期は以下の 2 団体に対して、助成基準に則った助成金の支給を行いました。

団体名	助成金の使用目的
一橋大学基督教青年会	台湾で行われる国立政治大学との国際交流
国際部	ベトナムホーチミン市で行われるパラメンタリー・ディベート世界大会への参加

⑨ 公益財団法人一橋大学後援会の支援

公益財団法人一橋大学後援会は、一橋大学の教育・研究及び学生への支援を目的として昭和 31 年 11 月に創設され、平成 24 年 4 月に公益認定された法人です。

当期は 30 百万円の寄附を行いました。主な支援内容には、学生生活全般についての相談窓口である学生支援室の運営や学生の就職活動を支援する学生教育等支援事業、シンポジウム開催を支援するアカデミア支援事業など、一橋大学の教育・研究活動の推進に資する各種事業があります。

⑩ その他学生への支援

学生への支援として、KODAIRA 祭、一橋祭、應援部、HEPSA 学生事務局、チーム・えんのした、如水エルへの支援を行いました。

(5) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

① 体育会 OBOG 連絡会

令和 5 年 6 月 5 日（月）、如水会館において、体育会 OBOG 連絡会総会を 4 年ぶりに開催しました。当日は 28 団体、48 名に参加していただきました。

② 文化・芸術鑑賞事業

当期は、文楽、歌舞伎及び落語の合計 6 件の鑑賞券を会員特別価格にて販売しました。総販売数は 117 枚となりました。

③ 物産ネット

会員支援を目的とし、会員または会員の家族が経営する事業を如水会ホームページにて紹介しています。平成 25 年 10 月に開設し、食品関係やサービス業等を中心に令和 6 年 3 月 31 日現在で 57 件を掲載しています。

④ その他の支援

一橋植樹会、一橋いしぶみの会、関西一橋クラブを支援しました。また、クラス会及びゼミ等からの依頼を受け事務サポートを行いました。

[2] 資金調達等の状況

(1) 資金調達

借入金はありません。

(2) 設備投資

- ① 重要な固定資産の取得はありません。
- ② 重要な設備の新設、増設はありません。
- ③ 重要な固定資産の売却、除却、滅失等はありません。

[3] 直前3事業年度の財産及び損益の状況

(単位：千円)

区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度 (当該事業年度)
経常収益	1,148,536	1,144,186	1,239,861	1,432,920
当期経常増減額	38,417	101,371	153,660	298,079
正味財産期末残高	6,274,314	6,326,801	6,404,252	6,559,580

[4] 主要な事業内容

事 業	主要な事業の内容
大学支援	一橋大学公開講座の開催、合同移動講座の開催・運営、寄附講義の運営、一橋大学海外留学奨学金の支援、一橋大学海外派遣留学生祝賀会の開催、運動部・文化部の国際交流の助成、公益財団法人一橋大学後援会の支援、学生諸団体の支援
会員支援	会員データの管理、周年記念大会費用及び各団体会費等のカード引落としの代行、佐野書院の予約受付、物産ネットの管理
組織強化	各年度会の周年記念大会等の支援、支部の支援、如水会員新年会の開催、新入生歓迎会及び卒業祝賀会の開催、体育会 OBOG 連絡会の支援、一橋植樹会の支援、一橋いしぶみの会の支援
研修文化	如水会講演会の開催、文化・芸術鑑賞券の斡旋
広 報	『如水会々報』発行、マーキュリーニュース発信、ホームページ管理
会館運営	如水会ビルディングの維持管理及び賃貸管理、一橋クラブ運営、如水会館運営委託

[5] 重要な契約に関する事項

ありません。

[6] 会員に関する事項

(令和6年3月31日現在)

種 類	前期末	当期末	増 減
正 会 員	34,854名	34,331名	△523名
名誉会員	0名	0名	0名
特別会員	74名	74名	0名
客員会員	335名	337名	2名
家族会員	830名	828名	△2名
遺族会員	42名	41名	△1名

[7] 職員に関する事項

(令和6年3月31日現在)

職名等	氏 名	就任年月日	担当事務	備考
事務局長	三輪 隆司	令和 3年 6月 14日	総括	重要な使用人
部 長	内田 兼司	令和 5年 4月 1日	総務・経理・会館・広報	重要な使用人
部 長	三橋 和夫	令和 4年 4月 1日	組織強化・会員・研修文化	重要な使用人
一般事務	8名			

[8] 役員会等に関する事項

(1) 理事会

8月を除く毎月、理事会を開催して会務を審議し、以下の決議事項を承認し、各委員会報告等の報告事項を了承しました。

4月定例理事会（令和5年4月24日）
1. 役員候補者の決定 2. 第11回定時代議員総会招集の決定 3. 功労者表彰 4. 3月中の入会・退会
5月定例理事会（令和5年5月26日）
1. 令和4年度の事業報告、計算書類及び附属明細書の承認 2. 公益目的支出計画実施報告書の承認 3. 第11回定時代議員総会へ提出する議案の決定 4. 功労者表彰 5. 4月中の入会・退会 6. 客員会員の承認 7. 代議員3名を選出することのできない年次の取扱い
6月臨時理事会（令和5年6月14日）
1. 理事長の選定

<ul style="list-style-type: none"> 2. 副理事長の選定 3. 理事長が欠けたとき又は理事長に事故があるときの理事会の招集権者又は議長となるべき理事の順序の決定
6月定例理事会（令和5年6月26日）
<ul style="list-style-type: none"> 1. 各委員会の委員長及び委員の選任 2. 功労者表彰 3. 5月中の入会・退会
7月定例理事会（令和5年7月31日）
<ul style="list-style-type: none"> 1. 功労者表彰 2. 6月中の入会・退会
9月定例理事会（令和5年9月25日）
<ul style="list-style-type: none"> 1. 功労者表彰 2. 7、8月中の入会・退会 3. 一橋大学基督教青年会への国際交流助成金の支給
10月定例理事会（令和5年10月30日）
<ul style="list-style-type: none"> 1. 功労者表彰 2. 9月中の入会・退会 3. 客員会員の承認
11月定例理事会（令和5年11月27日）
<ul style="list-style-type: none"> 1. 10月中の入会・退会
12月定例理事会（令和5年12月18日）
<ul style="list-style-type: none"> 1. 功労者表彰 2. 11月中の入会・退会
1月定例理事会（令和6年1月29日）
<ul style="list-style-type: none"> 1. 12月中の入会・退会 2. 一橋大学基金への寄附金の増額および一橋大学創立150周年記念事業の支援 3. 一橋大学国際部への国際交流助成金の支給 4. 運動部・文化部国際交流助成金の上限額の引き上げ
2月定例理事会（令和6年2月26日）
<ul style="list-style-type: none"> 1. 1月中の入会・退会 2. 長寿会員への記念品贈呈について
3月定例理事会（令和6年3月25日）
<ul style="list-style-type: none"> 1. 令和6年度収支予算の決定 2. 役員選考委員会の設置 3. 役員選考委員会委員長及び委員の選任

4. 「細則」及び「理事会規程」の改訂
5. 部長の採用
6. 2月中の入会・退会

(2) 代議員総会

第 11 回定時代議員総会を開催し、報告事項が了承された後、決議事項が可決承認されました。

第 11 回定時代議員総会（令和 5 年 6 月 14 日）

- 報告事項
1. 令和 4 年度事業報告ならびに会計監査人及び監事の監査結果報告の件
 2. 公益目的支出計画実施報告書の件
- 決議事項
- 第 1 号議案 令和 4 年度貸借対照表及び正味財産増減計算書承認の件
 - 第 2 号議案 理事 9 名選任の件
 - 第 3 号議案 監事 2 名選任の件

[9] 対処すべき課題

(1) 令和 5 年度の総括

令和 5 年度は「対処すべき課題」として「大学支援の強化」、「如水会事務局の事業運営の変革・業務運営の変革」の二点を掲げて取り組んで参りました。

① 大学支援の強化

大学支援の強化については、『大学創立 150 周年記念事業』において、大学が開設した『150 周年記念ウェブサイト』への如水会理事会メンバーによる投稿、『創立 150 周年記念募金会』の創設に対する全面的な協力、『一橋大学創立 150 周年に向けて』と題する支部長総会の開催などの支援を行うことができました。

② 如水会事務局の事業運営の変革・業務運営の変革

(ア) 事業運営の変革

『講演会のオンデマンド配信』と『会報デジタルサービス』に関する運営の定着を掲げて取り組みましたが、『講演会のオンデマンド配信』は年 4 回の配信を実施することができ、『会報デジタルサービス』は最新号の如水会ホームページへの掲載も滞りなく実施することができるなど、一定の成果を上げることができました。

(イ) 業務運営の変革

『不動産（如水会ビルディング）の運営管理業務』および『経理業務』において外部委託による抜本的な業務改革を軌道に乗せ、適切かつ効率的に業務を遂行することを目指して取り組みました。『不動産の運営管理業務』は三菱地所プロパティマネジメント株式会社に委託し、『経理業務』は税理士法人虎ノ門会計に委託して業務をスタートさせましたが、いずれの委託先もその専門性を存分に発揮し、業務開始当初から非

常に安定した運営が続いています。

(2) 令和 6 年度の対処すべき課題

令和 6 年度の「対処すべき課題」は、一橋大学の創立 150 周年がいよいよ来年に迫っていることを踏まえまして、以下のような「大学支援の強化」に絞り込んで取り組んで参ります。

① 大学主催のイベントへの全面的な協力

令和 6 年度は、『一橋大学経営者 ラウンドテーブル (5 月開催)』、『ホームカミングデー 2024 と一橋大学創立 150 周年プレイベントの同時開催 (11 月開催)』等々の大学が主催するイベントが計画されています。如水会としましては、各種イベントを盛り上げるべく、全面的に協力していきたいと考えています。

② 『創立 150 周年記念募金』への貢献

『創立 150 周年記念募金』の活動は令和 5 年 10 月からスタートしており、募金の目標額は 40 億円、募集期間は令和 10 年 3 月 31 日までの 4 年 6 か月という設定で活動が行われています。如水会としましては皆さまのご協力を得て、できる限り早いタイミングでの目標達成に貢献するべく、全力で取り組んでいきたいと考えています。

2 役員等に関する事項

[1] 理事

(令和6年3月31日現在)

役職名	氏名	任期	常勤	報酬等	他の法人等の代表状況等
理事長	杉山 博孝	令和 元年 6 月 10 日より	非常勤	無報酬	
副理事長	西野 史尚	令和 4 年 6 月 14 日より	非常勤	無報酬	
理事	寺畑 雅史	令和 2 年 6 月 8 日より	非常勤	無報酬	
理事	中原 俊也	令和 元年 6 月 10 日より	非常勤	無報酬	
理事	小島明日奈	令和 5 年 6 月 14 日より	非常勤	無報酬	
理事	原島 朗	令和 3 年 6 月 14 日より	非常勤	無報酬	
理事	横川 直	令和 2 年 6 月 8 日より	非常勤	無報酬	
理事	朱 殷卿	令和 5 年 6 月 14 日より	非常勤	無報酬	
理事	長沼 文六	令和 4 年 6 月 14 日より	非常勤	無報酬	
理事	菊地 和彦	令和 2 年 6 月 8 日より	非常勤	無報酬	
理事	佐々木達哉	令和 5 年 6 月 14 日より	非常勤	無報酬	
理事	荒木 直子	令和 5 年 6 月 14 日より	非常勤	無報酬	
理事	福原 真弓	平成 30 年 6 月 11 日より	非常勤	無報酬	
理事	加藤 和弥	令和 5 年 6 月 14 日より	非常勤	無報酬	
理事	島田 直樹	令和 2 年 6 月 8 日より	非常勤	無報酬	
理事	高橋 広	令和 2 年 6 月 8 日より	非常勤	無報酬	
理事	小林 貴恵	令和 5 年 6 月 14 日より	非常勤	無報酬	
理事	三輪 隆司	平成 30 年 6 月 11 日より	常勤	無報酬	

[2] 監事

(令和6年3月31日現在)

役職名	氏名	任期	常勤	報酬等	他の法人等の代表状況等
監事	鈴木 泰司	令和 5 年 6 月 14 日より	非常勤	無報酬	
監事	高橋 範江	令和 4 年 6 月 14 日より	非常勤	無報酬	
監事	川西 昌博	令和 2 年 6 月 8 日より	非常勤	無報酬	
監事	田邊 朋子	令和 3 年 6 月 14 日より	非常勤	無報酬	
監事	裕田 由貴	令和 2 年 6 月 8 日より	非常勤	無報酬	

[3] 退任した役員等

氏名	退任時の地位	退任日	退任理由
大枝 宏之	理事	令和 5 年 6 月 14 日	任期満了のため
杉田 弘毅	理事	令和 5 年 6 月 14 日	任期満了のため

河口真理子	理 事	令和5年6月14日	任期満了のため
有田 浩之	理 事	令和5年6月14日	任期満了のため
今中 明子	理 事	令和5年6月14日	任期満了のため
八尾 紀子	理 事	令和5年6月14日	任期満了のため
北村 嘉章	監 事	令和5年6月14日	任期満了のため

事業報告の附属明細書

- 1 役員以外の法人等の業務執行理事等との重要な兼職の状況** (令和6年3月31日現在)
他の法人等の業務執行理事等との重要な兼職はありません。

2 その他の記載事項

事業報告の内容を補足するその他の重要事項はありません。

貸借対照表

令和6年3月31日現在

(単位：千円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	1,855,727	1,750,054	105,673
未収金	93,656	42,998	50,658
前払費用	2,436	4,156	△ 1,719
流動資産合計	1,951,820	1,797,208	154,611
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
土地	595,511	595,511	-
投資有価証券	300,000	300,000	-
定期預金	64,000	64,000	-
基本財産合計	959,511	959,511	-
(2) 特定資産			
敷金返還引当資産	803,446	803,746	△ 300
大口修繕引当資産	850,000	850,000	-
特定資産合計	1,653,446	1,653,746	△ 300
(3) その他の固定資産			
建物	2,377,909	2,360,564	17,344
構築物	9,934	11,269	△ 1,335
機械装置	14,113	19,489	△ 5,376
什器備品	11,646	17,880	△ 6,234
リース資産	1,556	2,944	△ 1,388
電話加入権	457	457	-
ソフトウェア	23,172	27,941	△ 4,768
電気供用施設負担金	11,591	12,965	△ 1,373
投資有価証券	755,528	656,199	99,328
その他の固定資産合計	3,205,909	3,109,712	96,196
固定資産合計	5,818,866	5,722,969	95,896
資産合計	7,770,686	7,520,178	250,508
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	139,896	106,557	33,338
短期リース債務	1,026	1,518	△ 491
前受金	78,251	74,240	4,010
預り金	1,926	1,322	604
未払法人税等	142,357	76,208	66,148
未払事業税	5,057	5,041	15
未払消費税等	18,060	11,894	6,165
賞与引当金	5,767	8,657	△ 2,890
流動負債合計	392,344	285,442	106,901
2. 固定負債			
長期リース債務	684	1,711	△ 1,026
退職給付引当金	14,630	25,025	△ 10,395
預り敷金	803,446	803,746	△ 300
固定負債合計	818,761	830,483	△ 11,722
負債合計	1,211,105	1,115,926	95,179
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産	-	-	-
指定正味財産合計	-	-	-
2. 一般正味財産			
(うち基本財産への充当額)	(959,511)	(959,511)	-
(うち特定資産への充当額)	(850,000)	(850,000)	-
正味財産合計	6,559,580	6,404,252	155,328
負債及び正味財産合計	7,770,686	7,520,178	250,508

(注) 実施事業資産 該当なし

正味財産増減計算書

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

(単位：千円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	580	784	△ 203
特定資産運用益			
特定資産運用益	2,637	3,564	△ 927
受取会費等			
受取会費等	131,918	139,768	△ 7,850
事業収益			
行事等収入	2,440	1,423	1,017
会報関係収入	10,757	11,214	△ 456
不動産賃貸事業収益	874,115	798,220	75,895
商事業収益	376,732	252,889	123,843
雑収益			
受取利息	8,589	5,187	3,402
雑収益	25,148	26,809	△ 1,660
経常収益計	1,432,920	1,239,861	193,058
(2) 経常費用			
事業費			
学支援助支出	74,958	52,705	22,252
行事等支出	29,753	23,388	6,365
会報関係費用	80,701	69,627	11,073
不動産賃貸事業費用	212,697	217,946	△ 5,249
商事業費用	120,210	92,587	27,623
会費徴収費	23,764	24,173	△ 408
給料手当	67,138	78,419	△ 11,280
臨時雇賃金	18,775	6,442	12,333
退職給付費用	3,480	3,037	443
福利厚生費	10,903	11,920	△ 1,017
光熱水搬費	113,624	125,406	△ 11,781
通信運搬費	5,333	3,733	1,600
消耗品費	1,766	1,479	286
リース料	2,000	1,140	859
租税公課	107,642	103,807	3,834
減価償却費	212,145	214,610	△ 2,465
管 理 費			
給料手当	19,963	25,200	△ 5,236
退職給付費用	1,035	976	59
福利厚生費	3,242	3,830	△ 588
光熱水搬費	1,055	1,155	△ 100
通信運搬費	961	1,018	△ 57
消耗品費	318	403	△ 85
リース料	360	311	49
会 務 費	13,850	8,982	4,867
保 険 料	3,123	2,757	365
新聞図書費	128	111	17
減価償却費	3,444	4,569	△ 1,125
雑 費	2,463	6,458	△ 3,994
経常費用計	1,134,841	1,086,201	48,640
当期経常増減額	298,079	153,660	144,418
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外費用			
固定資産除却損	0	0	0
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	△0	△0	△0
税引前当期一般正味財産増減額	298,078	153,660	144,418
法人税、住民税及び事業税	142,750	76,208	66,542
当期一般正味財産増減額	155,328	77,451	77,876
一般正味財産期首残高	6,404,252	6,326,801	77,451
一般正味財産期末残高	6,559,580	6,404,252	155,328
II 指定正味財産増減の部			
指定正味財産期末残高	-	-	-
III 正味財産期末残高	6,559,580	6,404,252	155,328

正味財産増減計算書内訳表

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

(単位：千円)

科 目	実施事業等 会 計	その他会計			法人会計	合 計
		共益事業	収益事業	小 計		
I 一般正味財産増減の部						
1. 経常増減の部						
(1) 経常収益						
基本財産運用益						
基本財産運用益	-	580	-	580	-	580
特定資産運用益						
特定資産運用益	-	-	2,637	2,637	-	2,637
受取会費等	-	81,971	-	81,971	49,946	131,918
事業収益	-	2,440	-	2,440	-	2,440
行事等収入	10,757	-	-	-	-	10,757
会報関係収入	-	-	874,115	874,115	-	874,115
不動産賃貸事業収益	-	-	376,732	376,732	-	376,732
商事業収益	-	8,589	-	8,589	-	8,589
雑収入	-	17,796	7,352	25,148	-	25,148
雑収益						
経常収益計	10,757	111,378	1,260,838	1,372,216	49,946	1,432,920
(2) 経常費用						
事業費						
大学支援支出	4,909	48	70,000	70,048	-	74,958
行事等支出	6,554	23,199	-	23,199	-	29,753
会報関係費	78,828	1,873	-	1,873	-	80,701
不動産賃貸事業費用	-	4,267	208,429	212,697	-	212,697
商事業費用	-	-	120,210	120,210	-	120,210
会費徴収	-	23,764	-	23,764	-	23,764
給料手当	23,587	30,851	12,699	43,551	-	67,138
臨時雇賃金	4,693	10,951	3,129	14,081	-	18,775
退職給付費用	1,222	1,599	658	2,257	-	3,480
福利厚生費	3,830	5,010	2,062	7,072	-	10,903
光熱水料費	1,043	1,043	111,537	112,580	-	113,624
通信運搬費	1,923	2,447	961	3,409	-	5,333
消耗品費	636	810	318	1,129	-	1,766
リース料	721	918	360	1,278	-	2,000
租税公課	-	5,799	101,842	107,642	-	107,642
減価償却費	-	10,052	202,092	212,145	-	212,145
管 理 費						
給料手当	-	-	-	-	19,963	19,963
退職給付費用	-	-	-	-	1,035	1,035
福利厚生費	-	-	-	-	3,242	3,242
光熱水料費	-	-	-	-	1,055	1,055
通信運搬費	-	-	-	-	961	961
消耗品費	-	-	-	-	318	318
リース料	-	-	-	-	360	360
会 務 費	-	-	-	-	13,850	13,850
保険料	-	-	-	-	3,123	3,123
新聞図書費	-	-	-	-	128	128
減価償却費	-	-	-	-	3,444	3,444
雑 費	-	-	-	-	2,463	2,463
経常費用計	127,952	122,639	834,303	956,942	49,946	1,134,841
当期経常増減額	△ 117,194	△ 11,260	426,534	415,273	0	298,079
2. 経常外増減の部						
(1) 経常外費用						
固定資産除却損	-	-	0	0	0	0
経常外費用計	-	-	0	0	0	0
当期経常外増減額	-	-	△ 0	△ 0	△ 0	△ 0
税引前当期一般正味財産増減額	△ 117,194	△ 11,260	426,534	415,273	-	298,078
法人税、住民税及び事業税	-	-	142,750	142,750	-	142,750
当期一般正味財産増減額	△ 117,194	△ 11,260	283,783	272,522	-	155,328
一般正味財産期首残高						6,404,252
一般正味財産期末残高						6,559,580
II 指定正味財産増減の部						
指定正味財産期末残高						-
III 正味財産期末残高						6,559,580

計算書類に対する注記

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的債券は償却原価法によっている。

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

法人税法の規定による定率法によっている。

但し、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっている。

無形固定資産（リース資産を除く）

法人税法の規定による定額法によっている。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

(3) 引当金の計上基準

賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額の当期負担分を計上している。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、期末自己都合要支給額により計上している。

(4) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっている。

2. 表示方法の変更に関する注記

前期まで正味財産増減計算書の一般正味財産増減の部の経常費用に掲記していた「0A関係費」は、より明瞭で一般的な費目に表示するため、当期より「リース料」としている。

この表示方法の変更を反映させるため、前期の正味財産増減計算書の組替えを行っている。

3. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位：千円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
土 地	595,511	-	-	595,511
投資有価証券	300,000	-	-	300,000
定期預金	64,000	-	-	64,000
小 計	959,511	-	-	959,511
特定資産				
敷金返還引当資産	803,746	100	400	803,446
大口修繕引当資産	850,000	-	-	850,000
小 計	1,653,746	100	400	1,653,446
合 計	2,613,257	100	400	2,612,957

(注) 敷金返還引当資産は、如水会ビルディングのテナントから受け入れた敷金を返還するための預金等

大口修繕引当資産は、如水会ビルディングの建替及び特別修繕・改修をするための預金等

4. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位：千円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産からの充当額)	(うち一般正味財産からの充当額)	(うち負債に対応する額)
基本財産				
土 地	595,511	-	595,511	-
投資有価証券	300,000	-	300,000	-
定期預金	64,000	-	64,000	-
小 計	959,511	-	959,511	-
特定資産				
敷金返還引当資産	803,446	-	-	803,446
大口修繕引当資産	850,000	-	850,000	-
小 計	1,653,446	-	850,000	803,446
合 計	2,612,957	-	1,809,511	803,446

5. 担保に供している資産

該当なし

6. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位：千円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建 物	11,694,475	9,316,566	2,377,909
構 築 物	130,458	120,524	9,934
機 械 装 置	324,461	310,348	14,113
什 器 備 品	480,961	469,314	11,646
リ ー ス 資 産	4,668	3,112	1,556
ソ フ ト ウ ェ ア	70,860	47,687	23,172
合 計	12,705,885	10,267,552	2,438,332

7. 保証債務等の偶発債務

該当なし

8. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、次のとおりである。

(単位：千円)

種 類	帳簿価額	時 価	評価損益
公 債	1,009,894	995,367	△ 14,527
社 債	1,699,079	1,680,604	△ 18,474
合 計	2,708,974	2,675,972	△ 33,002

9. 賃貸等不動産関係

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

如水会館の専有部に、賃貸フロアを有している。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：千円)

貸借対照表計上額	時価
2,973,420	10,255,488

(注 1) 貸借対照表計上額は、如水会館にかかる土地及び建物の帳簿価額であり、当法人の使用部分を含んでいる。

(注 2) 時価は、固定資産税評価額を基に算出している。

10. 関連当事者との取引の内容

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

附属明細書

1. 基本財産及び特定資産の明細

計算書類に対する注記に記載している。

2. 引当金の明細

(単位：千円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額		当期末残高
			目的使用	その他	
賞与引当金	8,657	6,015	8,906	-	5,767
退職給付引当金	25,025	4,515	14,911	-	14,630

独立監査人の監査報告書

令和6年5月20日

一般社団法人 如水会
監事代表殿

二村公認会計士事務所
東京都中野区

公認会計士 二村 隆章 ㊟

公認会計士土方周明事務所
東京都町田市

公認会計士 土方 周明 ㊟

監査意見

私たちは、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第124条第2項第1号の規定に基づく監査に準じて、一般社団法人如水会の令和5年4月1日から令和6年3月31日までの令和5年度の貸借対照表、正味財産増減計算書（正味財産増減計算書内訳表を含む。）、計算書類に対する注記及びその附属明細書（以下、「計算関係書類」という。）について監査を行った。

私たちは、上記の計算関係書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して、当該計算関係書類に係る期間の財産及び正味財産の増減の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における私たちの責任は、「計算関係書類の監査における監査人の責任」に記載されている。私たちは、我が国における職業倫理に関する規定に従って、法人から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。私たちは、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。理事者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監事の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

私たちの計算関係書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、私たちはその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算関係書類の監査における私たちの責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算関係書類等又は私たちが監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

私たちは、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、私たちが報告すべき事項はない。

計算関係書類に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して計算関係書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算関係書類を作成するために理事者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算関係書類を作成するに当たり、理事者は、継続事業の前提に基づき計算関係書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に基づいて継続事業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

計算関係書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算関係書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算関係書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算関係書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算関係書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 理事者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに理事者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 理事者が継続事業を前提として計算関係書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続事業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続事業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類の注記事項が適切でない場合は、計算関係書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、法人は継続事業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算関係書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算関係書類の表示、構成及び内容、並びに計算関係書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

法人と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査報告書

令和6年5月20日

一般社団法人 如水会
理事長 杉山 博孝 殿

一般社団法人 如水会

監事 鈴木 泰 司 ㊟

監事 高橋 範 江 ㊟

監事 川西 昌 博 ㊟

監事 田邊 朋 子 ㊟

監事 杉田 由 貴 ㊟

私たち監事は、一般社団法人如水会の令和5年4月1日から令和6年3月31日までの事業年度の理事の職務の執行を監査いたしました。

その方法及び結果について、次のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。また、公認会計士の監査の状況及び結果を参考にして、会計帳簿及びこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）及びその附属明細書について検討いたしました。さらに、会計帳簿及びこれに関する資料の調査を行い、公益目的支出計画実施報告書について検討いたしました。

2. 監査意見

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、法人の財産及び正味財産増減の状況を全ての重要な点において適正に示しているものと認めます。

(3) 公益目的支出計画実施報告書の監査結果

公益目的支出計画実施報告書は法令又は定款に従い、法人の公益目的支出計画の実施の状況を正しく示しているものと認めます。

以上

公益目的支出計画実施報告書

当法人は平成25年4月1日に一般社団法人へ移行しましたが、公益目的支出計画の実施完了までの間、事業年度ごとに公益目的支出計画実施報告書を作成し、各事業年度の経過後3カ月以内に内閣府に提出しなければなりません。

その概要は次の通りであり、(Ⅱ)公益目的収支差額の計画額との差額は19百万円ありますが、今後の実施事業の規模等に鑑み実施期間に影響はありません。

以上につきまして、令和6年5月27日開催の定例理事会において承認されましたので、ご報告いたします。

公益目的財産額(平成25年3月31日)	8,578百万円	
令和5年度	計 画	実 績
(Ⅰ)期首公益目的財産残額	7,211百万円	7,334百万円
(Ⅱ)公益目的収支差額 ((Ⅰ)-(Ⅱ))	136百万円	117百万円
(1)公益目的支出の額	149百万円	127百万円
(2)実施事業収入の額	12百万円	10百万円
(Ⅲ)期末公益目的財産残額((Ⅰ)-(Ⅱ))	7,075百万円	7,217百万円
公益目的支出計画の完了見込み	令和58年3月31日	